

測量・建設コンサル入札時の「提出書類の簡素化」についてのお知らせ

北海道森林管理局では、建設工事に係る調査等の一般競争入札に参加申請される際の事務負担軽減のため、提出書類の簡素化について、下記のとおり取り扱うこととしましたのでお知らせします。

なお、適用は令和4年7月1日以降に入札公告を行う建設工事に係る調査等の業務からとします。

記

1 提出書類（写し等の添付書類）を省略できる要件

- (1) 入札公告日時点において、同一年度、同一（支）署での2物件目以降の申請であること。
- (2) 省略する書類が初参加の入札へ提出した申請資料の添付書類と内容に異同がないこと。

（注）当該年度において初参加の入札の際、開札前に申請書及び資料の取り下げ、又は入札辞退を行った場合については、次回の入札においても初参加の入札時と同様の取扱いとなります。

2 提出書類（写し等の添付書類）を省略する場合の提出方法

- (1) 申請書様式内にある（表紙1-2）で省略する添付書類を確認し「省略」を選択のうえ、当該資料を提出した入札の情報を記載し提出してください。
- (2) 上記（1）の「提出書類一覧」を含む申請書の様式については、

北海道森林管理局HP

（<http://www.rinya.maff.go.jp/hokkaido/apply/publicsale/keiyaku/job/contract/keiyakuyakukan.html>）に最新版を掲載しているので、適宜ダウンロードのうえ申請をお願いします。

<問い合わせ先>

総務企画部	経理課	電話 011-622-5214
計画保全部	治山課	電話 011-622-5246
森林整備部	森林整備第二課	電話 011-622-5219